防犯灯修繕事業をする場合の補助金の手続きの流れ

	区または町内会	多治見市
前年度 ↑	**計画書の提出**（令和７年９月２６日締切） 〈必要書類〉 ・防犯灯修繕事業補助金活用計画書 ・見積書	**防犯灯修繕事業計画の受付** **補助金交付にかかる予算確保**
↓ 実施年度	**様式等の受領** **防犯灯修繕工事を実施** **工事終了後に施工業者に代金を支払い** ①施工業者から見積書（１灯当たりの金額と総額が分かること。消費税などの明細が分かること）を徴収 ②電気料金請求書内訳もしくは電気料金領収書（口座振替払用）のいずれかの写しに、修繕工事を行う防犯灯を蛍光ペン等でマーク ③工事実施前後の写真を施工業者に撮影依頼し受領 ④完了報告書を施工業者に作成依頼し受領 ⑤領収書等（施工業者が発行したもの、もしくは振り込んだことが分かるもの）のコピーを準備	**工事実施ＯＫの伝達** **補助金交付申請兼実績報告書様式、完了報告書様式、請求書様式等を送付**
	工事が終了し、支払いが完了したら、くらし人権課に補助金申請 ★ 補助金交付申請書兼実績報告書と、上記①～⑤、請求書を併せて提出	**受理** 内容を審査
	補助金額確定通知書の受領 **補助金の入金**	**補助金額確定通知書の送付** ↓支払手続 **補助金を振込**（30 日以内）